

会 議 録

会 議 名	令和4年度 山陽小野田市自立支援協議会
開 催 日 時	令和5年1月26日（木） 14:00～15:20
開 催 場 所	高千帆地域交流センター分館 会議室（2階）
出 席 者	<p>山陽小野田精神保健家族会 池田 はるみ</p> <p>小野田心和園 入来 芳枝</p> <p>指定障害福祉サービス事業所まつば園 岩本 拓真</p> <p>社会福祉法人神原苑 澤村 知美</p> <p>宇部公共職業安定所 永岡 英憲</p> <p>山陽小野田市民生児童委員協議会 中村 尚子</p> <p>山口大学大学院医学系研究科 長谷 亮佑</p> <p>光栄会障害者就業・生活支援センター 藤井 淳</p> <p>山陽小野田市社会福祉協議会 瀬口 美砂</p> <p>一般公募 村上 美喜子</p> <p>山陽小野田市手をつなぐ育成会 長岡 忠男</p> <p>相談支援事業所のぞみ 吉見 兆生</p> <p>山陽小野田こども発達支援センターとことこ 吉水 多加志</p> <p>山陽小野田市学校教育課 山縣 利恵</p> <p>山陽小野田医師会訪問看護ステーション 渡辺 芳枝</p>
事務担当課 及び職員	<p>福祉部長 吉岡 忠司</p> <p>障害福祉課長 吉村 匡史</p> <p>障害福祉課課長補佐 松本 啓嗣</p> <p>障害福祉課障害支援係 係長 岡手 優子</p>

<p>会 議 次 第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉部長あいさつ 2. 委員紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援の状況について (2) 地域課題への取り組みについて (3) 就労部会（専門部会）の立ち上げについて (4) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の成果目標に係るアンケートについて (5) その他
	<ol style="list-style-type: none"> 1、 福祉部長あいさつ 福祉部長があいさつを行った。 2、 委員紹介 配布している名簿より委員紹介、その後、事務担当課職員が自己紹介を行った。 3、 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援の状況について 事務局が説明を行った。 <p>会長：資料5ページの地域生活支援拠点における事前登録で、令和5年度以降の訪問対象者について意見はないか。</p> <p>委員：事例がないので分からないが、今後、自分の所属の会議があった時に、話してみたい。</p> <p>委員：資料の中に「今後は対象を拡大するとともに、過去と同じ条件での新たな対象者の抽出も行うこととしている。」と書かれているので、期待している。</p> <p>会長：引き続き取り組みをお願いしたい。</p> <p>委員：質問だが、一人暮らしの人は障がい者に入らないのか。サービスが必要な人と考えてよいか。</p> <p>事務局：一人暮らしをされている方の中には、障害があることで、サービスを必要とされている方はいると思う。</p> <p>委員：障がいのことがよく分からない。どのような方が障がい者なのかが外見だけでは分からない。高齢者になると様々なことが起きてくる。自分のことができなくなるのは不安。障がい者と高齢者の線引きはあるのか。障がい者が地域に埋もれていると思う。困っている人に手を差し伸べることができる地域であってほしい。</p> <p>事務局：障がい者は障害者基本法の中で定義されている。年齢で障がい者を線引きするのではなく、サービスの利用等については、65歳以上の方は介護保険が優先となる。制度的には分かれているが、相談対応でいえば、障害</p>

福祉課、高齢福祉課どちらでも相談していただいてもよい。横断的に対応させていただきます。

委員：私もそうだが、介護保険のしくみが分からない人もいると思う。どこに相談したらよいか。

事務局：介護保険のことは高齢福祉課に相談いただきたい。

(2) 地域課題への取り組みについて事務局及び権利擁護部会長が説明を行った。

会長：資料の8ページの災害について、災害時に備えて取り組んでいることや、取り組めてはいるが、行ったほうが良いと思うことはないか。

委員：消防署の方からの研修を受けたことがある。

委員：職員が研修に参加し学んだことを取り入れて、事業所内で避難訓練を行っている。災害がないことが一番だが、シュミレーションしておくことは大事。人任せではなく、一人一人が常に意識しておくことが大切。本日の資料の中で地域課題にもあがっていることを知り、改めて考えさせられた。

会長：災害を日頃から意識しておくことが大切だと思う。自然災害ではないが、市役所が行っている J-ALERT（全国瞬時警報システム）を活用して避難訓練を行うことも一つの方法である。

(2) 就労部会（専門部会）の立ち上げについて、事務局及び立ち上げに関わっている担当委員が説明を行った。

会長：山陽小野田市自立支援協議会規則第7条に、協議会は、必要に応じて問題解決の目的及び期間を定めた専門部会を置くことができるとある。目的は、説明があったとおり、各事業所が連携を深め、工賃向上に向けて、障がいのある方が働き続けることができる地域を目指すことである。期間については現段階では決まっていない。今後、期間を定める場合は、再度、自立支援協議会で意見を聞くこととする。就労部会の立ち上げについて意見はないか。

出席の委員からの質疑なし。

事務局：本日、欠席の委員から事前に意見があったため、報告する。

「障がい者の就労について協議する部会の立ち上げはとても良いと思う。活動内容に就労支援事業所の周知とあるが、周知の対象者はサービス利用者と一般市民が考えられる。草むしりや、家の掃除等、一般市民が依頼できる作業があれば、周知して利用してもらうことで、仕事も増え工賃向上につながる。また、一般市民に障がい者のこと、就労支援事業所のことを知ってもらう機会となる。立ち上げ後の就労部会では一般市民向けの周知にも取り組んでもらいたい。」

会長：意見を踏まえ、周知に取り組んでもらうこととする。就労部会は本日、委員の同意を得たため、令和5年4月から自立支援協議会の専門部会として立ち上げて、進めていく。

(4) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の成果目標に係るアンケートにて、事務局が報告を行った。

(5) その他

事務局が、下記の説明および周知を行った。

- ・精神保健福祉講座
- ・ヘルプカード

委員：ヘルプカードは広報で回したことがあるか。

事務局：市広報で周知している。

委員：障がい者という言葉が他人事のように聞こえる。障がい者という言葉の前に「WITH（ともに一緒に）」という言葉をつけてもらえないか。障がいがある人もない人も皆一緒だという意味になるし、認識も変わってくると思う。ともに助け合って生きていくとなるので、協議会の名前に WITH をつけてもらうことはできないか。

事務局：本日の会議は「山陽小野田市自立支援協議会」という名前であり、障がいという言葉の記載はない。また、本協議会は、市の附属機関として、条例で定められているため、変更は難しい。ご意見は今後、何かの機会に参考にさせていただきます。

障害福祉課長のあいさつの後、閉会。